

平成 20 年度

地域密着型金融の推進に係る当金庫の取り組み方針

ゆたかな地域づくりへの働きかけ

地域金融機関として= 地域発展への契機づくり・支援

企業市民として = 地域のさまざまな分野への参画

1. まず金融という事業で、地域金融機関としての使命を果たす
2. 地域金融機関として、産業・経済面における地域発展の契機をつくり、支援する
3. 企業市民として、地域の社会的・文化的分野へ参画する

—しののめ信用金庫企業理念—「21 世紀ビジョンより」

しののめ信用金庫

<平成 20 年 3 月 31 日>

地域密着型金融の推進に係る今後の取り組みについて

(平成 20 年度)

1. 基本方針

当金庫は、かんら信用金庫、多野信用金庫、ぐんま信用金庫の3金庫が合併し、「しのめ信用金庫」として、平成19年11月26日、新たにスタートいたしました。群馬県中南部全域と埼玉県北部という広大な地域を営業エリアとして、お客様本位の金融サービスを的確に提供し、将来を見据えた地域との共生を進展させていく方針です。

とくに、合併後最初の事業年度に当たる平成20年度は、これまで3金庫ごとに取り組んできた地域密着型金融を、経営資源の選択と集中を以って一層深化させ、着実に推し進めていく計画です。

しかしながら、地域密着型金融への基本的な考え方は、合併により大きく転換されるものではなく、これまでの取り組みを堅持しつつ、営業エリアの広域化や人材の有効活用等の合併効果を最大限発揮できる体制を整備し、地域利用者のニーズに応じて行くことこそが重要と認識しております。

そもそも地域密着型金融とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル。」であり、その本質は「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図る。」ことにあります。

当金庫は、金融を取り巻く様々な環境変化に適切に対応し競争優位を確保するため『営業革新計画』を平成11年に策定し、情報提案力と専門的能力を発揮して「コンサルティングセールスで地域No.1になる。」を目標に営業の革新に取り組んでまいりました。合併後も新金庫の営業戦略として継承された『営業革新計画』は、コンサルティング営業体制への転換を図るために専門能力の向上と人材育成を徹底し、お取引先個々の顧客データの集積によって、データベースマーケティングを推進することを基本戦略としています。

地域密着型金融で要請されている施策内容は、『営業革新計画』に網羅された施策そのものであり、『営業革新計画』を着実に遂行することが、地域密着型金融への取り組みとなり、中小企業金融の円滑化や地域の発展に貢献するものと考えます。

2. 地域密着型金融推進計画

合併後の新たな事業年度の開始にあたり、営業地域広域化のメリットを最大限活用して、多様な情報収集の仕組みづくり及び庫内情報ネットワークを構築していく計画です。計画の1つとして、住宅地図と顧客情報をP.Cでデータ管理する「営業データベース」の全店配備を今期に完了する予定です。これにより、地域利用者の様々なニーズにタイムリーに対応し、金融機能を一層強化することが可能になります。

重点施策

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

イ) 創業・新事業支援

個別案件に対して目利き機能を発揮し、積極的に支援することを取組方針とします。また、産学官との連携を強化するとともに積極的に活用し、情報交換を定期的に行うことで組織的な対応力も強化する計画です。当金庫では、以前から過去の創業・新事業に関する融資案件をデータ登録しており、類似案件への対応策として有効に活用することが可能です。

ロ) 経営改善支援

『営業革新計画』に沿って、経営悪化した取引先企業の経営相談・経営指導等にコンサルティング機能を発揮し、企業の経営改善支援に取り組んでいく方針です。

経営改善支援の手法は、支援先企業の定性要因・定量要因の実態把握、経営課題の抽出から改善計画の策定、進捗確認と経営指導までの一連の業務の流れをマニュアル化しており、同マニュアルに基づき、不良債権の新規発生防止や、要注意債権等の健全債権化に努めます。尚、経営支援先は財務分析による経営診断や取引先企業の期中管理を徹底して抽出していく方針です。

ハ) 事業再生

当金庫は、取引先の経営再建や経営改善について組織態勢を強化することを目的に、経営相談部を設置し、経営不振先に対する経営相談・経営支援に取り組んでまいりました。多くの取引先に対して実施してきた経営相談・事業再生支援のノウハウは、当金庫の経営相談スキルとして組織的に定着しております。これより三金庫のノウハウを融合するとともに、取引先企業との密度の高いコミュニケーションを通じて、経営実態を適切に把握し、取引先企業の身の丈にあつた事業再生に取り組む方針です。

今後の事業再生に対する基本的な取組姿勢として、再生後の持続可能性を十分検討のうえ、中小企業再生支援協議会や外部専門家等との協調及び民事再生法の活用等による法的再生など、取引先企業に適した再生スキームを適宜選択し対応していく計画です。

ニ) 事業承継

株式会社日本M&Aセンター、信金キャピタル株式会社、当地の会計事務所などと事業承継やM&Aの業務委託及び情報共有化に関する業務提携をしています。事業承継については、各分野の専門家と連携して対応する必要があり、事業承継ガイドラインを活用しながら対応する方針です。

庫内研修や外部研修への派遣などを今後とも積極的に実施します。

② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

イ) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資（不動産担保・個人保証に過度に

依存しない融資の徹底)

当金庫はこれまでプロジェクトチームによる特定業種（地場産業など）の研究を行ってまいりましたが、研究成果についてはレポートに取りまとめ、職員向け研修などに活用しており、事業価値や技術力を見極める上で、有効な取り組みであると認識しています。こうした研究は今後も継続していく方針であり、融資審査・経営相談トレーニーや融資事前協議制度の場を活用した人材育成、外部研修への職員派遣や産学官との連携強化により、目利き機能の向上を一層強化していく方針です。

ロ) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

従来のスコアリングシステムを活用した融資商品「G P 21」に加え、新商品「TOP30」の取り扱いを開始しました。不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資として今後も積極的に推進してまいります。また、私募債、シンジケートローン、動産・債権譲渡担保融資、ABL など資金調達手法の多様化にも適宜に対応していく予定です。

③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

イ) 地域の面的再生

当金庫はこれまで地域や地域経済について、独自で研究を行い研究結果を公表してきました。対象となったものは、「金属加工業」「建設業」「医療・介護」「今後のまちづくり」等で、プロジェクトチームが主体となって、関係業界向けに研究結果の発表会を開催してまいりました。また、研究成果でもある業種ごとの融資審査のポイント等について、庫内職員向けとして研修会を実施しております。

特に平成 20 年度については、新しい営業エリアにおける地域特性を調査分析したうえで、関係機関とも連携しながらこうした面的再生への取り組みを継続・強化していく方針です。

ロ) 地域活性化への支援

群馬県は予てより、「富岡製糸場と絹産業遺産群」のユネスコ世界遺産登録に向けた活動を推進してまいりましたが、昨年富岡製糸場が世界遺産暫定リストに登録されたことから、登録に向けた市民運動が一気に盛り上がり、行政・関連団体、地元企業、地域市民が一体となって誘致活動を展開しております。

当金庫は、世界遺産登録推進の民間団体の事務局を努めるとともに、富岡製糸場が世界遺産に登録された場合の経済効果を分析し、レポートを発表するなど、企業市民としてこの活動を積極的に支援してまいりました。合併により絹産業遺産を保有する多くの市町村を営業エリアに加えることから、これまで以上に関係機関と連携し、組織力をもって地域の発展に貢献していく方針です。

ハ) 地域活性化につながる多様なサービスの提供

当金庫の代表的な会員組織である「経営者懇談会」は、取引先企業の代表者で構成され、地域における経済・金融情勢並びに会員相互間における共通諸問題について情報交換、討議研究等を行うことにより、会員相互の事業発展並びに地域振興に資することを目的としております。これまで以上に「経営者懇談会」の事業内容を充実・発展

させ、ビジネスマッチングの機会提供等により地域経済への貢献を果たしていく方針です。

今年度は、合併による営業地域の広域化を踏まえ、従来の富岡地区・高崎地区に加え、藤岡地区及び前橋地区における経営者懇談会の組織化を進展させ、各地区の会員相互間ならびに地区組織間の交流の場として、活動をより充実させたいと考えております。また、地域の発展のためには、将来の担い手となる若年層の健全な育成に協力していくことも地域金融機関として大きな使命であると認識しています。小学生等に対する金融教育の普及については、その重要性を認識し積極的に取り組んでいく方針です。

3. 推進体制と進捗管理

地域密着型金融の推進については、事業計画等で全役職員にその重要性や考え方を周知した上で、経営戦略上の重要課題と位置付けて取り組むこととします。本部各部が事業計画の中で分掌業務に係る取り組み施策を計画し、着実に推進していく体制を構築します。尚、地域密着型金融の主管部署（総合企画部）は、年度事業計画の進捗管理において各部の取組状況を確認し、必要な対応策を講じるものとします。

以上